

令和8年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和8年8月13日（木） 午前9時30分

2 出席委員

生 田 研 一	教育長
澤 田 真 弓	委 員（教育長職務代理者）
川 邊 幹 男	委 員
元 木 誠	委 員
阿 部 優 子	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	小 甲 諭
教育総務部総務課長	沼 田 英 治
教育総務部教育政策課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育環境整備課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	大 道 裕
学校教育部長	北 川 貴 章
学校教育部教育指導課長	原 口 尚 延
学校教育部支援教育課長	橘 恒 仁
学校教育部保健体育課長	原 康 弘
学校教育部学校食育課長	依 田 隆 治
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 宏
中央図書館長	加 藤 博 昭
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 3名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 就任挨拶
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第1 議案第31号については、今後市長が議会へ提出する案件であるため、日程第2 議案第32号については人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(生田教育長)

それでは、7月定例会から本日までの間の所管事項について報告させていただきます。

別紙の教育委員会8月定例会教育長報告資料をご覧ください。

学校関係としては、7月21日から夏季休業が開始しました。

夏季休業中の8月4日には、中学校全国・関東大会出場選手激励会を開催いたしました。出場選手等については、市立横須賀総合高校の選手と併せて後ほど報告をいただきます。

また、8月5日は中学校創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会を開催しました。こちらについても後ほど報告をいただきます。

これらのほかにも、教育研究所でのサイエンスサマーや学校給食センターでの給食センター探検隊、また図書館や博物館での夏休みならではのさまざまなイベントを開催しているところです。

その他の内容については記載のとおりとなっていますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

日程第3 議案第33号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則中改正）』

日程第4 議案第34号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会専決規程中改正）』

日程第5 議案第35号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育

委員会の所管に係る公文書管理規程中改正)』

教育長 一括して議題とすることを宣言

(総務課長)

それでは、議案第33号『教育委員会事務局等事務分掌規則中改正』、第34号『教育委員会専決規程中改正』及び第35号『教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正』に係る教育長の臨時代理による事務の承認について、併せて説明させていただきます。

いずれも教育委員会内の組織改正によるもので、副教育長の職の廃止に伴う所要の条文整備を行ったものです。

なお、施行日が公布日令達日の8月1日でしたので、教育長の臨時代理で改正いたしました。そのため、本議案で承認をお願いするものです。

それでは、各議案の改正内容について説明いたします。

まず、議案第33号の教育委員会事務局等事務分掌規則の資料の3ページから4ページにかけて記載しています新旧対照表をご覧ください。

第3条の配置、第4条の職務及び第5条の職務権限の代理の規定からそれぞれ副教育長に関する記載を削除しています。

続きまして、議案第34号『教育委員会専決規程中改正』の資料5ページから9ページにかけて記載しています新旧対照表をご覧ください。

こちら専決事項などに係る副教育長に関する記載を削除しています。

最後に、議案第35号『教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正』の資料3ページに記載しています新旧対照表をご覧ください。

こちら文書管理システムで表示する決裁区分につきまして、副教育長に関する記載を削除しています。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質問なし)

質問・討論なく、採決の結果、議案第33号から第35号については、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『教育委員会点検・評価について』

(教育政策課長)

報告事項(1)『教育委員会点検・評価について』説明いたします。

お手元の教育委員会点検・評価報告書についてをお開きください。

初めに、1、(1)点検・評価の目的になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

今回、効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に、令和7年度を対象とした教育委員会点検・評価報告書を作成いたしましたので、ご報告いたします。

次に、(4)点検・評価の流れをご覧ください。

この報告書は①から⑥に記載の流れで作成し、公表いたします。報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かしてまいります。

2ページをお開きください。

2、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画についてです。

(2)計画期間につきまして、表の右側をご覧ください。

基本計画は令和4年度から令和11年度までの8年間、そのうち前期実施計画は令和4年度から令和7年度まで、後期実施計画は令和8年度から令和11年度まで、それぞれ4年間となります。

4ページをお開きください。

横須賀の目指す教育の姿のほか、計画の体系を記載しています。

5ページをお開きください。

教育委員による点検・評価(意見交換)になります。

点検・評価に当たっては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成30年度から教育委員による点検・評価(意見交換)を会議形式により実施しています。今回は横須賀市教育振興基本計画前期実施計画の施策に上がっている事業につきまして、7月16日に教育委員の皆様にご出席いただき、意見交換を実施いたしました。委員の皆様、ありがとうございました。

6ページから31ページに、報告書を掲載しています。この報告書におきましては、教育委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の方向性を整理しています。

続きまして、32ページをご覧ください。

4、目標指標に対する実績になります。

ここでは、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画に位置付けた施策・事業

を展開する上で参考とする34の目標指標について、令和7年度の実績値と考察を34ページから69ページに記載しています。

70ページをお開きください。

70ページ以降には参考資料を添付しております。

71ページから75ページに令和7年度の教育委員会会議等の実績、76ページから77ページには教育委員会事務局等の組織図と事務分掌を記載しています。

78ページには令和7年度決算資料として教育費の決算見込額、79ページから92ページにかけて令和7年度の重点施策の決算見込額と内容を記載しています。

点検・評価の詳細な内容の説明は割愛させていただきますが、以上が教育委員会点検・評価についてのご説明となります。よろしくお願いいたします。

(澤田委員)

全体を通した意見を述べさせていただきたいと思います。

サイロ化を解消していくという後期計画の取り組みは、教育施策の検証や児童生徒の状況に沿った学びの保障、教員の授業改善、さらには働き方改革等に資するものであり、大いに評価できると思います。

令和9年度から全国学力・学習状況調査は、いよいよ小学校、中学校でI R T理論を取り入れた全面C B T化がなされます。横須賀市が独自で実施している学力・学習状況調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果と連携することにより、一人一人の学力の伸長具合やつまずきについて、高い精度で把握することが可能となることが考えられますので、期待しているところです。

また、これらの取り組みは、教員の働き方改革にもつながるものですが、教員の時間外在校等時間の視標を達成することだけに目を向けるのではなく、業務の効率化によって、「子どもに向き合う時間が増えたか」、「研修等で教員自身の学び、専門性向上につながっているか」を見ていく必要があると思っています。

また、報告書の39ページ「英語によるコミュニケーション能力の習得状況」についてですが、これまで横須賀市の地域性もあり、英語教育に関わる取り組みは大変評価できるものと思っています。さらに「A I 英語学習アプリ」の導入も行ったところですので、A I 英語学習アプリ導入による効果測定も行っていただきたいと思います。

(教育指導課長)

まず、全国学力・学習状況調査のC B T化と市の学力・学習状況調査に関してですが、その連携をとった上で、全ての子どもたちのデータを一元化していくということを考えていますので、その中で先生方が子どもたち一人一人の

状況を把握して、それをしっかり指導に生かしていただくという形で取り組みたいと思っております。

また、英語のA Iアプリの件につきましては、本年度から導入しますので、その効果検証もそうなのですが、やはり英語教育全体をどのように進めていくか、A L T、A I アプリ、また教員、小学校の英語専科教員も含めて考えていながら、お示しをさせていただきたいと思っています。

報告事項(2)『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について』

(生涯学習課長)

報告事項、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況についてご説明をいたします。

本件は、令和8年9月定例議会、教育安全常任委員会において法定報告事項として報告する予定です。

それでは、提出資料の経営状況説明書を用いて説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。

1ページから2ページには、事業の概要や法人の状況などを記載しています。

令和7年度の事業実績について、3ページをご覧ください。

公益目的事業、Ⅰ、文化活動及び生涯学習活動の支援です。

1の文化生涯学習活動支援事業では、事業費の助成、後援名義の承認などを行いました。グループでの活動は活発に行われ、前年度を上回る件数でした。

4ページをご覧ください。

2、文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業は、市内の学習活動サークルや講師の情報を掲載する「Y o k o s u k a まなび情報」の提供をはじめ、6ページにかけて記載の事業を実施しました。

6ページをご覧ください。

下段の3、学習成果の地域活用事業は、市民が学習で得た知識や技術を地域での活動に生かすことを支援する事業です。

令和7年度は地域で活躍する市民の方を養成するため、「Y o k o s u k a まなび情報」に登録している講師のサポート事業であるA B Cプラン及びスキルアップ講座などを実施しました。

11ページをご覧ください。

Ⅱ、文化活動及び生涯学習活動の普及です。

1の受託文化事業は、本市文化振興課から受託した市民文化祭などです。

13ページをお開きください。

2、市民大学事業は、14ページから17ページに記載の73講座を実施しました。
令和7年度の市民大学受講数は、開館以来、最多となりました。

18ページから20ページには受講者のアンケートの結果を記載していますので、
後ほどご覧ください。

21ページをご覧ください。

3のその他の普及事業は、財団の自主事業であり、子どもたちを対象とした
将棋教室や、シニア対象のスマホ体験教室などを実施しました。

24ページをご覧ください。

Ⅲ、文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営です。

1の生涯学習センターの管理運営事業は、施設の貸し出しを行うものです。

24ページから25ページにかけて、(1)有料施設の表の合計欄に記載のとおり、
令和7年度は4,044件、7万8,372人の方が有料施設を利用されました。

26ページから27ページには、財団職員が参加した研修や、財団の自主的な取
り組み等を記載しています。

以上が公益目的事業になります。

30ページをご覧ください。

収益（公益目的推進）事業としては、記載のとおり、生涯学習センターの貸
館事業と、書籍などの販売を行いました。

次に、経営状況についてご説明いたします。

31ページから39ページにかけて、年度末時点の財産状況を示す貸借対照表と、
1年間の収益と費用を示す正味財産増減計算書を記載しています。これらの内
容を一覧にまとめた資料についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、別
途提出しています外郭団体の経営状況確認シートをご覧ください。

収入、支出の差し引きは、③当期収支のマイナス634万3,000円であり、前年
度に比べて475万8,000円改善されました。要因は、市民大学の受講料収入が前
年度に引き続き増加したことや、正規職員1名の退職に伴う補充を契約職員1
名で行ったことなどです。

外郭団体の経営状況確認シートの裏面をご覧ください。

令和7年度の収支を反映した年度末時点の財産状況です。

4、財産の部は資産から負債を除いた正味財産で、4億7612万3,000円となり
ました。うち指定正味財産は4億2,654万4,000円で、財団が事業を実施する基
盤となる基本財産と同額で変動はありません。また、一般正味財産は4,957万
9,000円で、②剰余金と同額になります。

前年度から634万3,000円の減少であり、これは前のページに記載の当期収支
の634万3,000円が反映された結果です。

恐れ入りますが、経営状況説明書にお戻りいただき45ページをご覧ください。

最後に、令和8年度の事業計画及び予算をご説明いたします。

令和8年度の基本方針にある生涯学習センターの指定管理者として提案した項目を着実に実施し、その成果が得られるようにするなど、市民サービスの向上に取り組んでいます。

事業概要につきましては、45ページから57ページに記載のとおりです。

58ページをご覧ください。

令和8年度収支予算書の（１）経常収益は、１億3,971万4,000円です。

そして、59ページに記載の経常費用の合計は１億4,115万5,000円で、当期経常増減額はマイナス144万1,000円を見込んでいます。今後、事務の合理化や講座受講料の見直しなど、収支改善に取り組んでまいります。

62ページ以降に収支予算書の事業別内訳書を掲載しています。

以上で、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況についての説明を終わります。

（阿部委員）

生涯学習についての詳細な報告、資料を興味深く読ませていただきました。

2つ質問があります。事業報告の市民大学のところですが、収益的にも効果を上げているということですが、この応募状況を個別に見ますと、募集定員を下回っているものも幾つかあります。全体的に見てこの点についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

2つ目は、有料施設の利用率についての見解をお聞きしたいと思います。大学学習室や市民ホール、芸術分野、音楽とか美術とか、そのような施設の利用数が年々増加していますが、この辺の見通しについてもお聞かせください。

生涯学習は子どもたちにとって、周りの大人が心豊かに丁寧に生活している姿を見ることは、非常に教育効果としては大きいと思いますので、ぜひこの分野の発展を期待する質問です。よろしくお願いします。

（生涯学習課長）

1点目は受講者の関係ですが、受講いただいたアンケートの結果では、比較的历史のリクエストは非常に多いのですが、そればかりというわけにはいきませんので、少しそれ以外でもいいものに関しては継続していきたいというところもあります。トライはしているのですが、また違うようなジャンルで次年度以降も取り組んでいきたいと思っています。

それから、貸館のほうですが、これは少し前までコロナの影響で市民団体の活動が下火になってしまっているところもありました。ここ数年は若干盛り返ってきていますが、なかなか全体として元に戻っているというところまで至っ

ていません。財団ではＡＢＣプランなど市民活動を後押しするような事業も実施していますので、それが実を結ぶような形になればと思います。

（阿部委員）

ありがとうございました。今後もいろいろな学習形態のグループや回数など、充実した内容の講座を期待していますので、よろしくお願いします。

（元木委員）

14ページ、15ページですが、網掛けしているところがオンライン、もしくはオンデマンドでの開講だと思います。今年度におきましては、55ページの資料を見ますと、この中でオンデマンド、オンラインで実施する講座はどちらになりますでしょうか。

（生涯学習課長）

オンラインで行う講座ですが、数としてはそれほど多く予定はしていません。どうしてもオンライン講座は実際の応募が少ないというところがあります。一方で先日財団の職員と話をしましたが、夏季の講座の申し込みが減っている傾向があるので、そのあたりでオンラインを活用できないかと思っています。

報告事項（３）『行事等の結果について』

ア 市立学校全国・関東大会出場について

（保健体育課長）

まず、８月４日に行われました全国・関東中学校体育大会激励会へご参加いただきましてありがとうございました。

改めて市立学校全国・関東大会出場についてご報告させていただきます。

まずは、令和８年度全国・関東中学校体育大会出場者についてです。

今年度は９競技において個人18名、団体４校が出場することになりました。

１ページ上段に（１）全国大会への出場者を記載いたしました。全国大会は、今年度中国ブロックを主会場に８月17日から開催され、市立中学校及び横須賀学院中学校から、陸上競技及び水泳競技、柔道の各種目に７校７名が出場いたします。

続いて、（２）関東大会への出場者を記載しました。

市立中学校からは①陸上競技、２ページ目に移りまして、②水泳競技、③ソフトテニス、④体操競技、⑤柔道、３ページ目に移りまして、⑥剣道の６競技

に個人11名、団体4校が出場いたしました。

2、令和8年度市立総合高等学校（運動部）関係の全国大会出場者についてです。

3ページ中段をご覧ください。

（1）全国高等学校総合体育大会へ、今年度は全日制アーチェリー部から男子団体及び女子個人1名が出場します。

（2）全国高等学校定時制・通信制体育大会へ、①定時制陸上競技部から1名、②定時制柔道部から2名、③定時制女子バスケットボール部が合同チームとして全国大会に出場しております。

なお、これら大会結果の詳細につきましては、次回定例会の際に改めて報告させていただきます。

3、令和8年度市立横須賀総合高等学校（文化部）関係の全国大会出場者についてです。

4ページをご覧ください。

（1）全国高等学校総合文化祭へ、今年度は①美術・工芸部門に美術部から3名、書道部門で書道部から1名、また（2）全国高等学校ワープロ競技大会へ、ワープロ&検定部から4名がそれぞれ全国大会に出場いたしました。

これからも切磋琢磨し、互いに高め合いながら、ますます活躍してくれることを期待したいと思います。

以上で報告を終わります。

（阿部委員）

先日激励会が開催されましたが、文化部の生徒さんたちは、もう大会が終わってしまっていたからということで参加がなかったのでしょうか。

（保健体育課長）

総合高校の文化部については、総合高校独自で激励会を開催しています。この間のはあくまでも中学校が対象ということになります。

（阿部委員）

ありがとうございました、分かりました。

先日の中学校の激励会に参加させていただきましたが、顧問の先生方からこれまでの取り組み状況や、選手から個人的な意欲や意気込みなども聞かれました。これまで支えてくれた保護者や多くの皆様への感謝の言葉を聞き、非常にさわやかな気持ちになりました。これからのモチベーションの向上にもつながると思いますので、あのような機会がなくなることを祈っています。大変

良い機会だと思いました。

報告事項（３）『行事等の結果について』

イ 創造アイデアロボットコンテスト第23回横須賀大会の結果について

（教育指導課長）

教育指導課から、報告事項３の創造アイデアロボットコンテスト第23回横須賀大会の結果についてご報告いたします。

本大会は、神奈川県大会や関東大会、全国大会などいわゆる上位大会に直接つながる大会ではありませんが、中学校生徒の創造性を育成すること、また生徒がその創造性を発揮する機会とすることを目的として、本市独自で継続的に開催しており、今回が23回目の大会となりました。

今年度は令和８年８月５日に、横須賀市総合体育会館のサブアリーナで開催いたしました。結果については、資料に記載のとおりです。

今年度は、技術分野の学習を基に参加できるよう入門部門も新たに設けました。なお、出場校数は計５校、出場生徒数は39名でした。

今後、10月に行われる県大会に出場を希望する場合には、各中学校単位でエントリーをし、その県大会の結果によって関東大会や全国大会への出場の機会が得られます。今回の横須賀大会の成果を生かして各中学校の活躍を期待しているところです。ちなみに、参加校の５校ともエントリーを行う予定とお聞きしています。

以上、報告を終わります。

（澤田委員）

本大会は、生徒の創造性や意欲をかき立てる良い取り組みであると思います。各出場校での取り組み状況について教えていただければと思います。技術家庭科の発展的取組として取り組んでいるのでしょうか、あるいは部活動として取り組んでいるのでしょうか。

（教育指導課長）

これまでの状況ですと、どうしても発展的なものが多く、部活動を中心とした取り組みになっていました。ただ、今年度、初めて入門部門を設けまして、技術分野で学習したことを基にして参加ができるようにということで、部活動以外の子どもたちについても取り組めるようにしていきたいと考えております。

(阿部委員)

この大会については、非常に興味深く参加させていただきました。感想になりますが、子どもたちはいわゆる体育系の部活動で勝敗が決まる雰囲気とは違って、勝っても負けても静かに喜んだり、静かに悔しがったりというようなところが見られて、それも非常に新鮮で、印象的でした。

特に印象的だったのが、開会式で選手宣誓をした生徒さんが、後から聞いて分かったのですが、特別支援学級に在籍している生徒さんだったということでした。大変立派に務められていたのですが、そのような姿も先生方に評価していただける機会になっていましたので、子どもたちが活躍できる場としては非常に重要なもののひとつだと感じました。

顧問の先生はもちろんですが、技術家庭科の先生方も温かく支えている姿がありまして、その中で、3Dプリンターが学校にあると、ただの子どもたちの発想の域を出ないということではなく、実用的なものづくりに発展させることができるというお話も伺いました。

ほかの市町では3Dプリンターを全校に備えているところもあると聞きました。横須賀市としても、教材の仕様として国が出しているものの中に3Dプリンターも加わったというように聞いていますので、発展的な学習ということもそうですが、実用につながる非常に貴重な学習機会だと思いますので、ぜひ導入が検討されるとよいと思いました。

この大会も、横須賀の子どもたちの力を伸ばし、支えていく大変良い機会だと感じましたので、これからも続けていっていただきたいと思います。

(教育指導課長)

ありがとうございます。本年度、見学をさせていただいて、ものづくりに対してのこだわりを持っている子どもたちが、本当にその力を発揮できる大会だと思いました。

一方で、部活動が中心になっているということは、技術家庭研究会の先生方も課題として感じていて、そこに広く参加できるようにするために入門部門を設けたり、今お話があった3Dプリンター等を活用したりすることによって、そのような機会が増えてくるのかなと思います。

そのことにつきましては、技術家庭の先生方とともに考えていきながら、この大会の運営について今後とも検討していきたいと思います。

(教育長)

今お2人からご意見をいただいたように、先ほど支援級の生徒さんがという

ご発言もありましたが、こういう機会があるし、日々の技術家庭科の授業をより実践的なものにしていけたらよいと思いますので、3Dプリンターについてお話がありましたが、環境整備という部分を含めて、前向きに考えていきたいと思っております。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第31号については、今後市長が議会へ提出する案件であるため、日程第2 議案第32号については人事案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和8年8月13日(木) 午前10時28分

横須賀市教育委員会

教育長 生 田 研 一